

藤井寺市立小中学校「タブレット活用のルール」

令和3年6月

タブレットは、みなさんの学習をサポートするために藤井寺市が準備しみなさんに貸し出すものです。タブレットを上手に活用し、みなさんの学習に役立ててください。

タブレットはみなさんの学習に役立つ道具ですが、使い方を間違えると、かえって学習の妨げとなったり、他の人に迷惑をかけたり傷つけたりしてしまうことになります。そのため、藤井寺市では、この「タブレット活用のルール」を定めました。みなさんがルールを守り、「安心・安全・快適」に活用し、自分から進んで学習できるようにしましょう。

※ この「タブレット活用のルール」にある「タブレット」は、学校から貸し出したタブレットのことを表しています。

1. タブレットを使う目的について

- タブレットは、学校や家庭での学習活動に使うためのものですので、学習活動以外には使用しないこと。

2. タブレットを使うときに注意すること

- 紛失、盗難、落下、水濡れに十分に気をつけ、大切に扱うこと。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりしないこと。
- 水をかけたり、湿気の多いところで使ったりしないこと。
- タブレット画面は、指でふれること。先のとがったものでふれたり、落書きしたり、磁石をつけたりしないこと。
- 家から学校に持ってくる場合は、家で充電を済ませておくこと。
- 充電するときは、周囲に燃えやすいものがない場所で充電すること。
- タブレットが汚れたときは、乾いた柔らかい布で軽く拭くこと。アルコールなどの消毒液や洗剤等をかけないこと。

- タブレットの上に物を置かないこと。
- 登下校の際、カバンの下や底にタブレットを置かないこと。

3. 保管の仕方について注意すること

- 家の人とよく話し合っ家での保管場所を決めること。
- 熱くなる所（日光が強く当たる場所や、車のダッシュボードの上、ストーブの近くなど）や、気温が零下になる所には置かないこと。
- 食べたり飲んだりしながら使わないこと。

4. 健康のために注意すること

- タブレットを使うときは、姿勢、画面に顔を近づけすぎないように気をつけること。
- 使用時間は2時間を目安とし、30分に一度は遠くを見るなど、ときどき目を休ませること。

5. 安全な使用について注意すること

- インターネットには危険なサイトもあるので、タブレットには、みなさんを守るためのフィルターが設定されています。万が一あやしいサイトに入ってしまったときは、タブレットを閉じ、家の人に知らせること。
- 充電目的であっても、自宅のパソコンと接続しないこと。

6. 個人情報管理について注意すること

- 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしないこと。
- 自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、写真、メールアドレスなど）は、クラウドサーバなどを含めインターネット上には絶対に上げないこと。
- SNSには、相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込まないこと。
- 自分のタブレットのユーザIDやパスワードなどは、絶対に他人に教えないこと。（ユーザIDやパスワードは忘れないように注意しましょう。）

7. カメラでの撮影（画像・動画）について注意すること

- 先生が許可したとき以外は、カメラを使用しないこと。
- カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、下記の順番で行うこと。
 - ① 先生の許可を得る。
 - ② 必ず撮影する相手や場所の許可を得る。
 - ③ 撮影する。
 - ④ 先生が指定した保存先にデータを保存する。

8. データの保存について注意すること

- 学習活動で作成したデータやインターネットから取り込んだデータは、先生が許可したものを、指定された保存先に保存すること。
- 学校のタブレットと私物のスマートフォンやタブレット、パソコンなどの間でデータのやりとりをしないこと。

9. 設定の変更について注意すること

- タブレットのデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は勝手に変えないこと。
- タブレットには、先生の指示がない限り、今入っているもの以外のアプリケーションを入れないこと。また、今入っているアプリケーションを勝手に削除しないこと。

10. 不具合や故障について注意すること

- タブレット本体を修理や動作確認のために分解したり、カバーを外したりしないこと。
- タブレットを使って次のような時は、お家の人に知らせて Sky コンピュータ延長保証契約 修理受付窓口 (0120-759-751) へ連絡してもらうこと。

- タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないとき
- 充電中や使用中に、手に持てない程熱くなったり、煙がでたりしたとき（充電や使用をすぐに中止すること）
- タブレットの液晶画面が割れたり、ひびが入ったりしたとき
- 通常使用による破損、故障したとき

※故意または、不注意による破損、故障、紛失については保障の対象外です。

※登校したときに担任の先生にも知らせましょう。

11. 使用の制限について注意すること

- 『タブレット活用のルール』を守って使用すること。
- ※守らない場合は、タブレットを使うことができなくなります。（学校からの貸し出しを止めます。）
- 使い終わって返す時に元にもどせないようなカバーを取り付けたり、画面保護シートを貼ったりしないこと。
- 持ち帰る場合は、家まで大切に持ち帰り、登下校中に取り出したり使用したりしないこと。

12. 各ご家庭へのお願い

(1) タブレット活用のルールについて

ルールを守らず、機器を破損した場合、故意に設定を変更するなどして、タブレットに不具合が生じた場合、トラブルを起こした場合には、保護者が責任を負います。（機器の修繕代金の支払い等の弁償、トラブル解決のための対応、弁護士費用等、トラブル解決のための必要経費の支払いをご家庭で負担していただきます。）

ご家庭で、この「タブレット活用のルール」をお子さんと読み合い、十分に話し合ってください。上記ルール以外にも、ご家庭の実態に合わせてルールを追加するなどして、お子さんが安心してタブレットを使用できる環境作りにご協力ください。

(2) 教育上不適切なサイトへのアクセスについて

教育上不適切なサイトへのアクセスがあった場合は、教育委員会にメール通知があります。各学校はそのメール通知に基づき、児童生徒に指導を行い、併せて保護者に内容の通知を行います。

なお、ルール違反が発生した場合は、端末の使用を禁止します。